

# 年収の壁対策・支援制度活用セミナー

～従業員が働きやすい環境をつくるために～



2024年10月から、社会保険の加入要件が拡大し、従業員数が51人以上の企業で働く、一定の要件を満たす短時間労働者は、社会保険に加入が必要となりました。そのほか、103万、106万、130万等、昨今パート社員をめぐる「年収の壁」がニュースを賑わせています。

本セミナーでは、最新の法制度の確認はもちろん、国がその対策として用意した助成金や、事業主が子育て世帯を支援する制度など、従業員が働きやすい環境を整える制度を専門家よりご説明いたします。セミナー後個別相談も実施しますのでぜひご参加ください！

**対象** 中小事業者・小規模事業者

**内容**

- ・ 様々な年収の壁
- ・ 社会保険適用拡大の対象と対応
- ・ 従業員の副業への対応
- ・ 国の支援制度（両立支援助成金 他）

**日時** 令和6年 **11月8日(金)**  
**14:00～15:30**  
**15:30～無料個別相談**

**会場** 鳥栖商工会議所2階 研修室  
(鳥栖市元町1380-5 鳥栖市役所前)

**定員** 10名 (先着順) **受講料** 無料

**講師**

働き方改革推進支援センター

**妹尾 薫氏**  
(社会保険労務士)



外資系金融機関を経て、平成22年に中小企業診断士資格を取得する。その後、直売所及び道の駅を運営する株式会社2社で現場最高経営責任者である支配人を歴任。山梨県都留市に招かれ道の駅を運営する第三セクター設立にも従事する。

平成30年に直売所業界を中心に事業支援する合同会社わだちを起業。現場経験を生かした飲食店開業運営及び新規事業支援も手掛ける。

経営者の孤独、迷い、資金調達及び人材難も一通り経験。机上の論理だけでなく、現実的な提案ができることを強みとしている。

経営者の孤独、迷い、資金調達及び人材難も一通り経験。机上の論理だけでなく、現実的な提案ができることを強みとしている。

\*\*\*\*\* 切り取らずにこのままファクシミリしてください \*\*\*\*\*

鳥栖商工会議所宛

申込日 (令和6年 月 日)

年収の壁対策・支援制度活用セミナー 参加申込書

参加者氏名		T E L ( ) -
事業所名		F A X ( ) -
所在地		業 種
個別相談	<input type="checkbox"/> 希望する / <input type="checkbox"/> 希望しない / <input type="checkbox"/> 当日検討	

※ご記入頂いた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の名簿作成・実態調査・分析のために利用し、他の目的で利用することはありません。

スマホからもお申込みいただけます

**主催** 鳥栖商工会議所 (TEL:0942-83-3121, FAX:0942-83-8888)

申込方法: FAX または 右記 QR コードよりお申込みください。

